

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（小規模治山対策事業（治山施設機能向上））					
地区名	きたしたらくんとうえいちょうおおあざにしそのめあざげんだいら 北設楽郡東栄町大字西蘭目字元平					
事業箇所	きたしたらくんとうえいちょうおおあざにしそのめあざげんだいら 北設楽郡東栄町大字西蘭目字元平 地内					
事業のあらまし	山腹斜面からの落石が多くみられ、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して落石防護柵、吹付工を計画した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 落石防護工（落石防護柵）24.2m、吹付工（植生基材）265.2m ² を設置し、荒廃山腹斜面の保全を図る。					
事業費	事業費		内訳			
	4百万円		■工事費 4百万円			
事業期間	採択年度	2013年度	着工年度	2014年度	完成年度	2014年度
事業内容	落石防護工（落石防護柵）24.2m、吹付工（植生基材）265.2m ²					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹斜面が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 事業完了後、山地災害は発生していない。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 【達成状況に対する評価】				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。					